

株式会社商工組合中央金庫が実施する 株式会社 STN に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所（JCR）は、株式会社商工組合中央金庫が実施する株式会社 STN に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト・ファイナンス原則への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。



第三者意見書

2024年3月25日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社 STN に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社商工組合中央金庫

評価者：株式会社商工中金経済研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。



I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社商工組合中央金庫（「商工中金」）が株式会社 STN（「STN」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社商工中金経済研究所（「商工中金経済研究所」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則に適合していること、および、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・リーダー、インパクト分析ツールを開発した。商工中金は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、商工中金経済研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、商工中金及び商工中金経済研究所にそれを提示している。なお、商工中金は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、中小企業基本法の定義する中小企業等(会社法の定義する大会社以外の企業)としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえで PIF 原則との適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、PIF 原則で参照するインパクト領域における「包括的で健全な経済」、「経済収れん」の観点からポジティブな成果が期待できる事業主体で

- ある。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では 52.9%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
 - ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. PIF 原則への適合に係る意見

PIF 原則 1

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

商工中金及び商工中金経済研究所は、本ファイナンスを通じ、STN の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクト領域および SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、STN がポジティブな成果を発現するインパクト領域を有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

PIF 原則 2

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、商工中金が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

¹ 経済センサス活動調査（2016年）。中小企業の定義は、中小企業基本法上の定義。業種によって異なり、製造業は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業は資本金 5 千万円以下または従業員 100 人以下などだ。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



(1) 商工中金は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：商工中金提供資料)

(2) 実施プロセスについて、商工中金では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、商工中金からの委託を受けて、商工中金経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

PIF 原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

PIF 原則 3 で求められる情報は、全て商工中金経済研究所が作成した評価書を通して商工中金及び一般に開示される予定であることを確認した。



PIF 原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、商工中金経済研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である STN から貸付人である商工中金及び評価者である商工中金経済研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。



IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

梶原 敦子

梶原 敦子

担当アナリスト

藤田 剛志

藤田 剛志



本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融(PIF)原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブ・インパクト金融原則

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース
「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものも、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会)に外部評価者としてオブザーバー登録、ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2024年 3月 25日

株式会社商工中金経済研究所

商工中金経済研究所は株式会社商工組合中央金庫（以下、商工中金）が株式会社 STN（以下、STN）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するに当たって、STN の活動が、環境・社会・経済に及ぼすインパクト（ポジティブな影響及びネガティブな影響）を分析・評価しました。

分析・評価にあたっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則った上で、中堅・中小企業[※]に対するファイナンスに適用しています。

[※]中小企業基本法の定義する中小企業等（会社法の定義する大会社以外の企業）

目次

1. 評価対象のファイナンスの概要
2. 企業概要・事業活動
 - 2.1 基本情報
 - 2.2 業界動向
 - 2.3 企業理念等
 - 2.4 事業活動
3. 包括的インパクト分析
4. 本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性
5. サステナビリティ管理体制
6. モニタリング
7. 総合評価

1. 評価対象のファイナンスの概要

企業名	株式会社 STN
借入金額	200,000,000 円
資金使途	運転資金
借入期間	5 年
モニタリング実施時期	毎年 5 月

2. 企業概要・事業活動

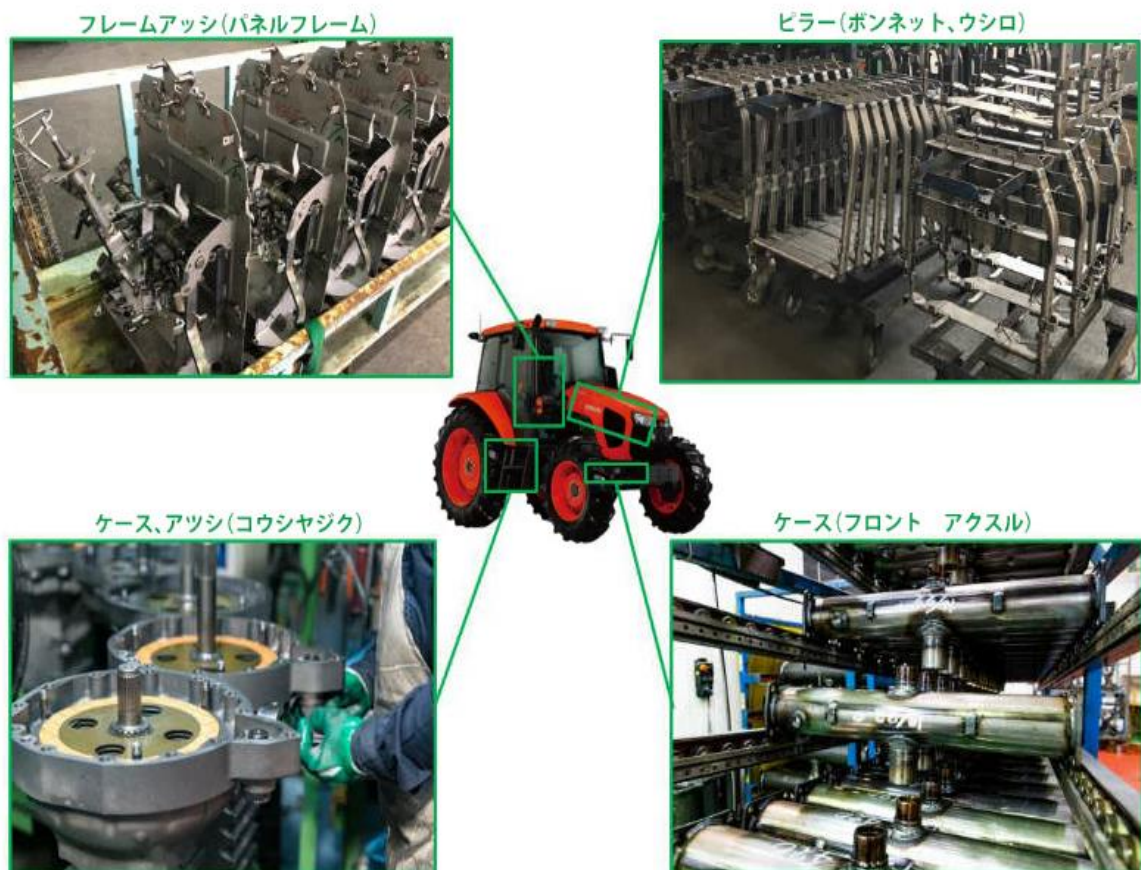
2.1 基本情報

本社所在地	茨城県つくば市研究学園 5-20-2 つくばシティアモビル 104
設立	1976 年 7 月
資本金	22,000,000 円
従業員数	119 名 (2023 年 12 月現在)
事業内容	トラクタ用部品・産業機械用部品製造
主要取引先	株式会社クボタ

【業務内容】

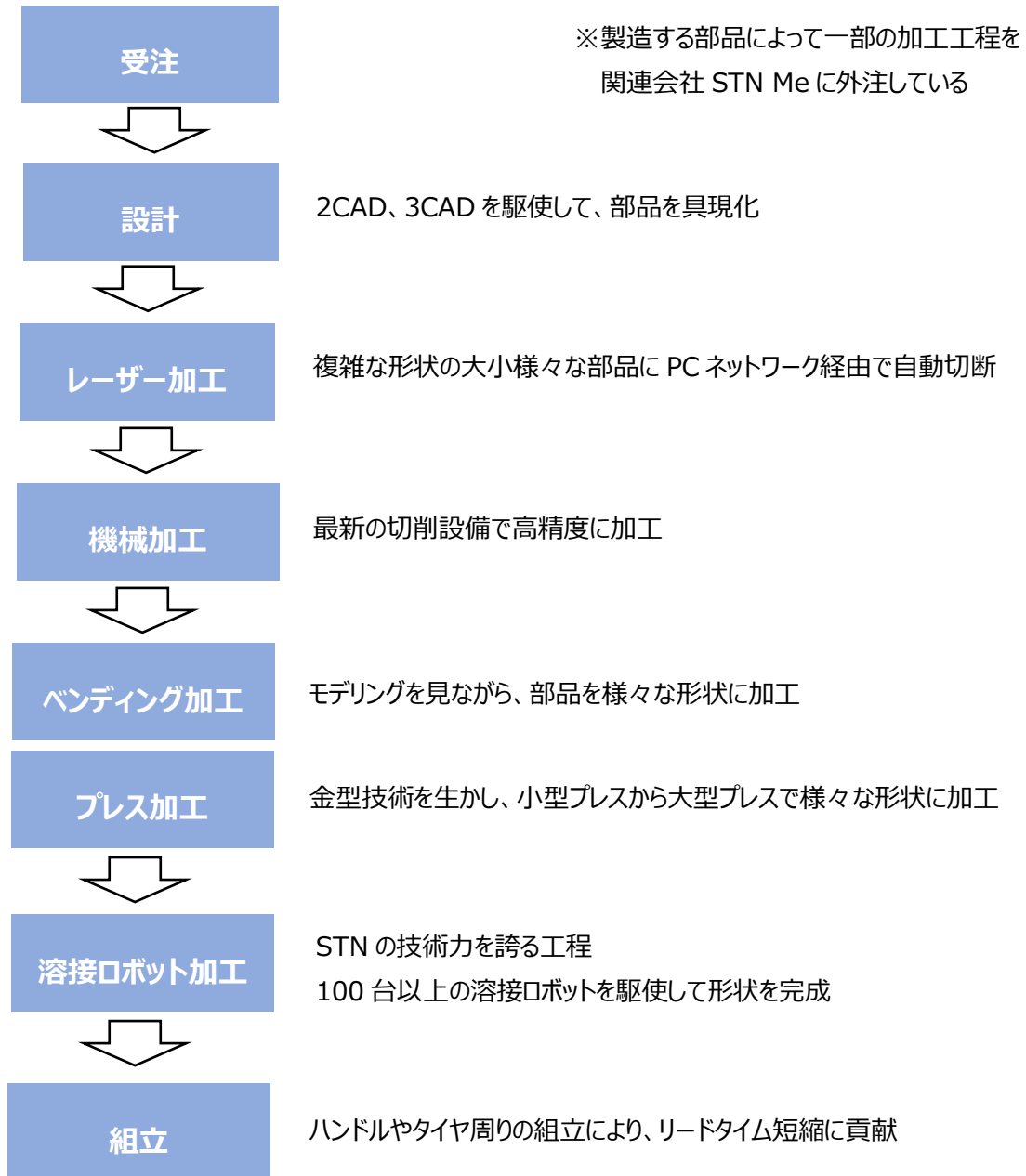
- STN はトラクタ用部品や産業機械用部品を製造する事業者である。株式会社クボタ（以下、クボタ）農業機械部門の関東進出に伴い、同社の宇都宮・筑波工場への部品供給体制のため、1976 年に関連企業 10 社で工業団地協同組合を設立するとともに、新会社を設立して、1977 年より操業を開始している。
- 以降、クボタ筑波工場のトラクタ生産拡大に伴い、生産能力を拡充しており、主としてトラクタの走行機能系部品や駆動系部品を生産している。また、クボタの要請を受けて、クボタ米国現地法人に部品を供給するために米国に現地法人を設立する等、同社の有力サプライヤーの 1 社である。
- STN グループとして、国内 2 拠点、米国 1 拠点で生産を行っており、従来複数社が受注する案件でもグループ 3 工場が一体となって完結することが可能な体制を構築している。また、プレス、溶接、機械加工、組立まで一貫して行い、顧客の要望に沿うべく企画・図面化・試作から量産対応までできることが強みとなっている。

<主なトラクタ用部品>



(出所：当社ウェブページ)

【トラクタ部品製造工程】



STN の主要設備

プレス機	7 台
溶接ロボット	103 台
マシニングセンタ	3 台
旋盤	6 台

(溶接ロボット)



(出所：当社ウェブページ)

【事業拠点】

拠点名	住所	補足
つくばオフィス	茨城県つくば市研究学園 5-20-2	本社（開発設計、総務）
いなしき事業所	茨城稲敷市中山 1307 新利根工業団地内	トラクタ部品製造
STN エンジニアリング	茨城県稲敷郡河内町田川大字長畑 670-3	グループ企業
STN Me	茨城県土浦市虫掛 3675	グループ企業
SHINTONE USA	米国ジョージア州フラワリー・ブランチ	グループ企業（米国法人）

(STN/つくばオフィス)



(STN/いなしき事業所)



(STN エンジニアリング/かわち事業所)



(STN Me/板金・建産機事業所)



(SHINTONE USA/汎用機部品事業所)



(出所：当社ウェブページ)

【沿革】

1976年7月	新利根工業株式会社を設立
1977年5月	久保田鉄工株式会社（現：株式会社クボタ）筑波工場操業に合わせ操業を開始 板金製のトラクタ用前車軸・後車軸ケース、ペダル他の生産
1986年3月	工場増築工事完成
1993年10月	創業15周年を記念し、社名を「株式会社しんとね」に変更
1999年11月	日立建機株式会社より「認定工場」の認証を受ける
2001年7月	三菱重工業株式会社より「特別賞」を受賞、産業車両部品生産を開始
2001年10月	株式会社クボタの米国法人向けの部品生産を目的として、SHINTONE USA 設立
2002年1月	SHINTONE USA 操業開始（株式会社クボタの現地法人に部品を生産・納入開始）
2002年11月	ISO14001の認証取得（新利根工業団地協同組合として認証取得）
2004年1月	塗装ライン付ステアリングコラム専用分工場（河内工場）を設立・操業開始
2007年1月	SHINTONE USA 移転拡張完了および生産開始
2008年8月	株式会社クボタ筑波工場のトラクタ年産10万台体制に合わせ工場拡張 本社工場第2次工場増築工事完成・操業開始
2010年1月	株式会社クボタより「最優秀改善賞」を受賞
2012年6月	SHINTONE USA 汎用機の増産及びトラクタ現地生産に合せ工場拡張
2016年8月	株式会社森製作所（現：株式会社STN Me）を子会社化
2017年1月	グループ3社体制となり「STNグループ」に呼称を改める
2019年1月	事業部制となり、社名を「株式会社しんとね」から「株式会社STN」へ変更 本社を稲敷市からつくば市へと移転
2020年11月	「株式会社STNエンジニアリング」を設立

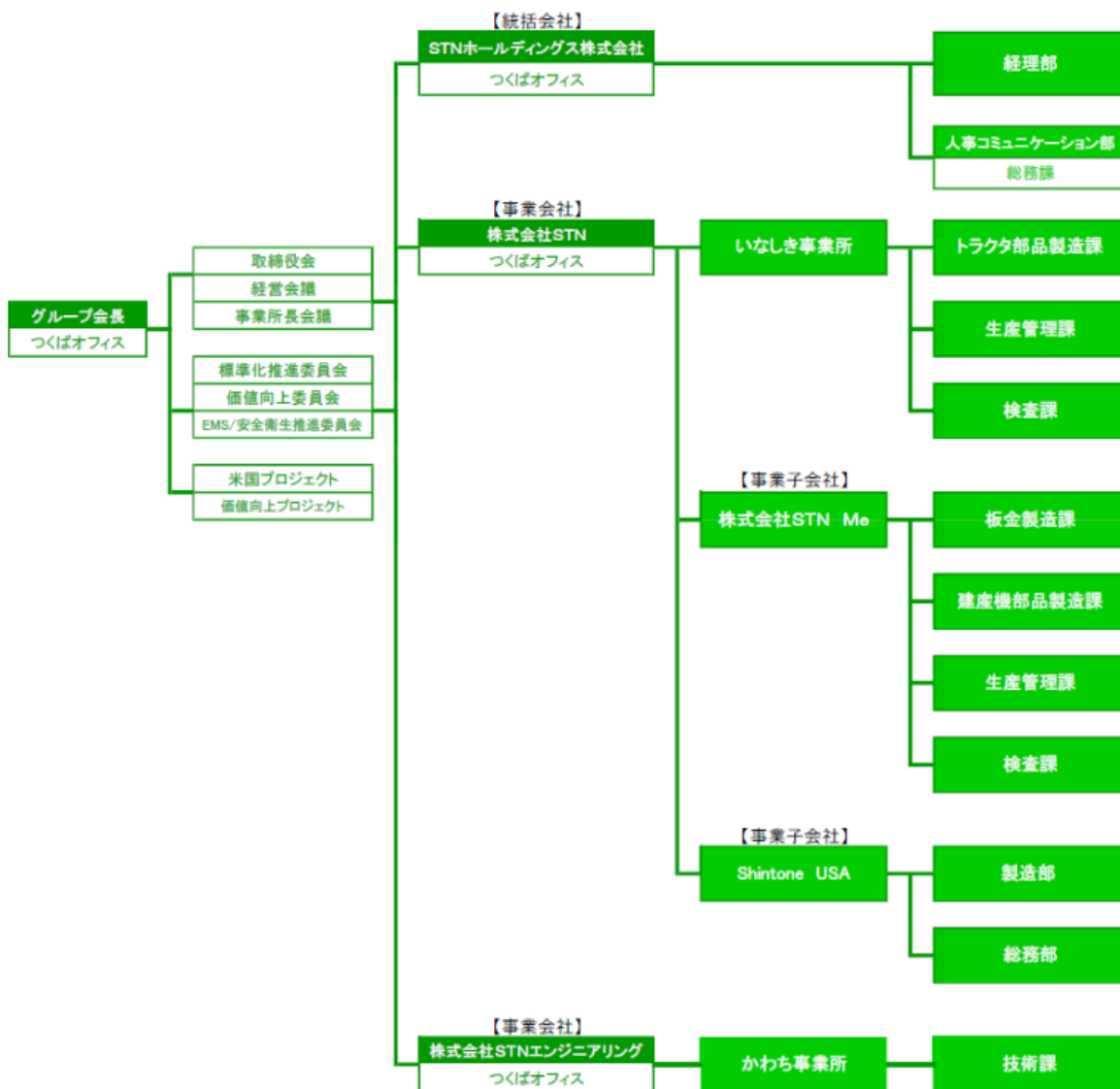
（新利根工業団地 事業所配置図）

団地の土地・建物は組合所有～組合員が共同工場棟に入居



（出所：新利根工業団地協同組合ウェブサイト）

【組織図】



(出所：当社ウェブページ)

(グループ企業の概要)

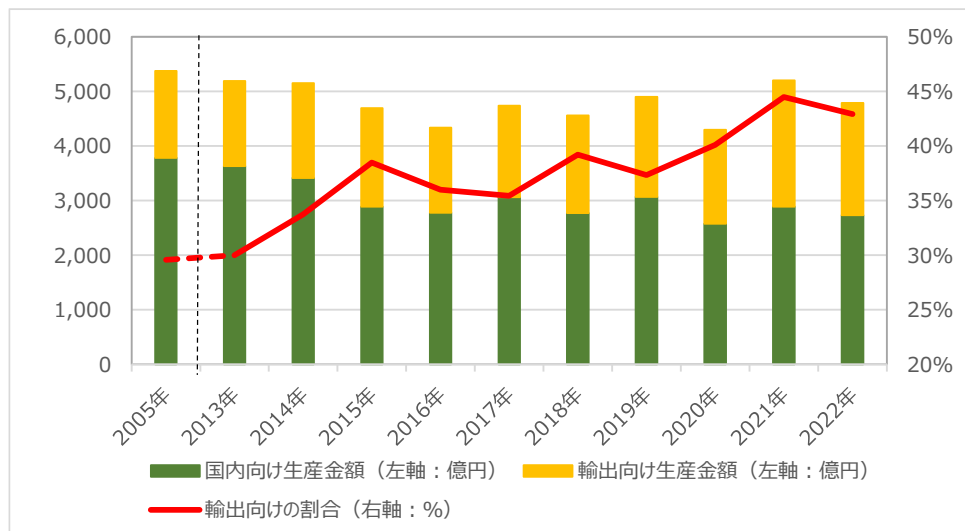
STN エンジニアリング	溶接治具の設計・製作・点検・修理、自動制御装置の設計・製作など STN グループのエンジニアリング部門
STN Me	金属板金加工～STN の板金加工も手掛けている 事業部制の導入により建産機部品の製造を集約
SHINTONE USA	主としてクボタ米国法人が製造している草刈り機の溶接部品を生産 日本からは STN エンジニアリングが設計した溶接用治具を提供

2.2 業界動向

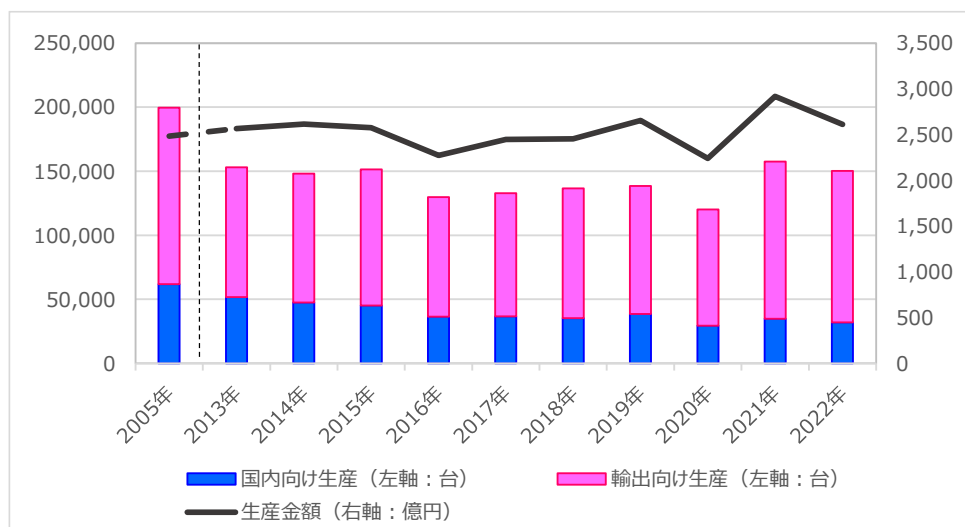
■ 農業機械並びにトラクタの生産動向

- 国内向けの農業機械の生産額は、農業家の減少により減少基調にあるが、堅調な輸出に支えられ、全体としては僅かな生産規模の縮小にとどまっている。
- トラクタは、作物を育てるための重要な要素の1つである田畑の土壌づくりの作業に欠かせない農業機械であり、多種多様な作業機械を接続することで、耕うん、肥料・農薬・種の散布、草刈、収穫物の運搬などの作業ができる農作業の万能選手である。トラクタについても、国内販売台数の減少が顕著となっているが、生産台数に占める輸出の割合が7割を超える水準となっていることに加え、大型化による1台あたりの金額が上昇していることにより、生産金額は概ね横ばいで推移している。

(農業機械の生産金額と輸出割合)



(トラクタの生産台数・生産金額)



(出所：一般社団法人日本農業機械工業会「日農工統計」)

■ 世界的な農業機械市場の見通し

- 農業機械は、農作業の生産性を向上させたり、農作業の人手を減らしたりするために使用される。2018年時点でインドや中国の新興国における農業機械化が50%程度であるのに対し、米国などの先進国では90%以上となっている。中国においては、2025年までに作物の工作、植え付け、収穫の総合的な機械化を2025年までに75%にする計画であり、中央政府が補助金を措置している。インドについても、政府がさまざまな制度を通じて農業の機械化を後押ししている。
- Mordor Intelligence が発行したレポートによると、農業機械市場は、新興国による機械化が牽引役となり、2028年まで年平均5%以上の成長を記録すると予測されている。トラクタは農業機械の概ね半分を占めることから、中核機械として需要が拡大していくと考えられる。

■ 日本の農業機械を巡る情勢

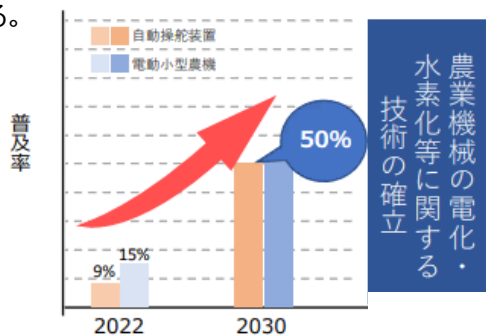
- 農業の生産現場では、依然として人手に頼る作業や熟練者でなければできない作業が多く、省力化、人手の確保、負担の軽減が重要な課題となっている。そのような課題を解決するため、ロボット、AI、IoTなどの先端技術を活用した「スマート農業」が進展しつつある。そして、農業機械については、「スマート農業」の種類や対応する作業に応じた製品ラインナップの拡充が図られている。

「農業」 × 「先端技術」 = 「スマート農業」



(出所：農林水産省「農業機械をめぐる情勢」)

- 農林水産省は、食料・農林水産業の生産性向上と持続性の両立をイノベーションで実現するため、2021年5月に「みどりの食料システム戦略」を策定。農林水産業のゼロエミッション化を達成するため、「2040年までに農業機械の電化・水素化等技術の確立する」との目標を掲げるとともに、「2030年までに現在実用化されている化石燃料使用量削減に資する農機（小型農機については電動草刈機、大型農機については自動操舵システム）を将来の担い手の半数に普及する」との中間目標を設定している。



(出所：農林水産省「みどりの食料システム戦略」)

■ クボタ筑波工場について

- クボタ筑波工場は、1975年に創業を開始したトラクタ・産業エンジンの生産拠点のひとつである。現在では、東京ドーム約8.7個分の敷地に約2,500人が働いており、国内外の事業拡大を推進する重要な拠点としての役割を担っている。これまで筑波工場が生産してきたトラクタは累計200万台、産業用エンジンは累計500万台に達するなど、世界トップクラスの生産能力を誇っている。
- 筑波工場は大阪の堺工場と並ぶクボタの基幹工場であるが、堺工場はトラクタと産業用エンジンが小型と大型クラスの生産が中心なのに対して、筑波工場はトラクタ、産業用エンジンとも、中型クラスの生産を中心に行っている。筑波工場は、海外で需要が高い製品群を生産しており、生産するプロダクトの海外売上比率は約80%となっている。

世界トップクラスの生産を誇る筑波工場



筑波工場では、中型機種(21~95馬力)のトラクタ製品を生産。組み立てられている主な機種はRexia、sluggerなど。その多くが世界各国に向けて輸出されています。



クボタエンジンの三大生産拠点のひとつとして機能している筑波工場。中でも、排気量の比較的大きなエンジン(1,500~2,400cc)を筑波工場が生産しています。

(出所：株式会社クボタ筑波工場採用サイト「クボタ筑波工場について」)

2.3 企業理念等

【企業理念】

企業理念

to be creatable

創造性豊かな企業

常に一步先を見つめたアイデアが出せる企業

to be flexible

変化に対応できる企業

世間情勢の変化を読み取り、生かせる企業

to enrich the working environment

職場環境の充実した企業

従業員が少しでも気持ちよく働ける仕事環境への配慮

to be contribute our local community

地域社会に貢献できる企業

存続することで地域の雇用に少しでも役立てる企業

(出所：当社ウェブページ)

【グループ SDGs 宣言】



SDGs 宣言
STNグループ
株式会社STN 株式会社STNエンジニアリング 株式会社STN Me
2022年9月2日

当社は、企業理念である「創造性豊かな企業、変化に対応できる企業」に取り組むことで、地域の様々な課題の解決を目指しています。当社の事業を通じたSDGsの達成に向け、下記の取り組みを実施していくことを宣言します。

<p>環境保全への取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・製造過程の見直しによる不良品削減 ・需要予測を向上させ余剰在庫削減 ・在庫管理徹底および製品廃棄の削減 ・環境認証の従業員への周知浸透 	<p>人権の尊重</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全衛生講習の定期的な実施 ・ハラスメント防止研修の実施 ・ワークライフバランスの実践 ・定時退社日の設定
	
<p>品質の良い製品の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・品質基準の策定、検査体制の確立 ・社内の各種業務フローの明確化 ・自社製品に関わるリスクの洗い出しの実施 	<p>法令遵守と情報開示</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法令遵守の徹底 ・企業理念とSDGsとの結びつきについて従業員への理解を深める ・SDGs取り組みのHP上での公表
	



SDGsとは、2015年に国連で採択された「持続可能な開発目標」です。17の目標と169のターゲットから構成されており、2030年の達成に向けて国・企業・個人など様々なレベルでの取組が求められています。

(出所：当社提供)

【新利根工業団地協同組合 環境基本方針】

環境基本理念

世界的な環境問題を背景として、人類共通の環境財産を、後世へ健全な状態で継承する為に、環境保全を経営上の重要課題として位置づけ、業態の異なる8社が組合事務局を中心に一丸となって、地球・地域社会の環境保全を積極的に推進致します。

環境方針

1. 団地組合の内外状況を検討の上、原材料の購入から使用、廃棄、回収及び生産、出荷の各段階において汚染の予防に努めると共に、生産方法の改善、原材料の見直し、廃棄物のリサイクル化等長期的視野で幅広い観点からの施策を実施し、環境管理システムの継続的改善を行い、省エネ活動と共に、環境負荷の低減に努めます。
2. 国・地方自治体等の環境規制の遵守は勿論のこと、環境側面に関係した法規制、及び同意したその他の要求事項についても自主管理基準を設定し、維持することに努めます。
3. 本方針を実践するための目的・目標及び施策を明確にすると共に、その実施状況を定期的に確認し、見直し、継続的改善を行うよう努めます。

2017年4月1日 理事長

(出所：当社提供)

2.4 事業活動

STN は以下のような環境・社会・経済へのインパクトを生む事業活動を行っている。

【環境面】

■ ISO14001 に基づく環境負荷軽減の取り組み

- STN が組合員となっている新利根工業団地協同組合は、クボタの協力会社を構成員とする団地組合であり、組合員が共同工場棟に入居していることから、2002年に協同組合としてISO14001認証を取得している。環境マネジメントプログラムに基づく目標設定などは組合員に委ねられているが、半期毎に組合宛に実績報告を行っている。
- 茨城県の条例に適合した脱窒素・リン施設を設置するとともに、油水分離や給排水処理を組合職員が管理している。また、作業屑の処理についても組合が一括して管理している。

[水の循環利用と適切な排水処理]

- 溶接不良がないかを水槽に部品を浸して確認しているが、使用している水は循環利用することで節水に努めている。そして、使用後の水については、排水は組合で一括管理されており、組合の浄化槽施設を通じて排水されている。

[不良率の低減]

- 2010年代後半より、品質維持と業務の効率化・標準化のため、ロボットによる溶接の自動化を推進している。そして、メーカーを統一したことでロボットの操作知識が共有され、動作プログラムを作成するプログラミング技術も向上しており、不良率の抑制に繋がっている。
- そして、トラクタ1台あたりの不良損費を前年度以下にすることに継続的に取り組んでおり、管理者が現場を巡回して、決められた手順で作業をしているか、異常作業はしていないかなどをチェックしている。また、製造不良の未然防止のため、新たにレーザーセンサーを活用して、類似ワークの判別や部品がセットされているかなどをチェックし、問題がある場合は機械を自動停止させる仕組みを導入している。

[電気使用量抑制]

- 環境負荷軽減のため、トラクタ1台あたりの電気使用量を前年度以下にすることに継続的に取り組んでいる。そのため、工場の電気について段階的にLED化しているほか、パターン表を活用して、出荷日が異なる部品をまとめて生産することで段替え時間を短縮して節電に繋がっている。

[廃棄物の適切な処理]

- 製造過程で発生する廃棄物は、主として加工時に発生する金属屑と切削油の廃油である。金属屑は組合経由で有価物として売却して、その後リサイクルされている。廃油については、契約している産業廃棄物業者に引き渡し、最終処理されていることを確認している。

【社会面】

■ 農機部品供給による農業生産性の向上や食料の安定供給への貢献

- クボタ筑波工場は、海外で需要が高い製品群を生産しており、海外売上比率は約80%となっている。そして、世界各国でクボタの農機が利用され、農業の生産性向上、食料の増産等に繋がっている。STN はクボタ向けに主として中型トラクタの走行機能系部品や駆動系部品などの重要部品を供給しており、部品供給を通じて農業生産性の向上や食料の安定供給に貢献している。

■ 未来を見据えた「ヒトづくり」

- グループ機能を最大限に発揮して、業容を拡大させるためには、意思決定の迅速化が重要との認識のもと、2019年に事業部制を導入している。そして、執行役員制を導入して、権限の委譲を行うことで、管理職のマネジメント力の強化を図っている。
- メーカーを一本化した溶接ロボットを導入することで、溶接作業の標準化や工程削減による省人化を図り、特定の熟練技術者に依存しない体制を整備してきている。そして、ロボットの操作知識が共通になったことで、ティーチングに関するノウハウの共有が進み、溶接技術者のスキルの底上げが図られている。
- 製造現場においては、クボタ出身者を顧問として招聘し、継続的なQCVM活動^{注1}を通じて、「目で見える管理」をベースとした品質維持、生産性の向上に取り組んでいる。そのため、生産工程の問題点の確実な認識と改善に向け、各職場にSQCD（安全・品質・生産性・納期）の目標と実績を可視化するVM管理ボードを設置し、情報の視認性を高めている。そして、顧問が毎月現場を巡回して、個別指導に加えて、基礎的知識にかかる研修、管理手法にかかる指導など、個々のレベルや実務に即した教育指導を行っている。

注1 QC（Quality Control：品質管理）活動＋VM（Visual Management：目で見える管理）活動

（VM管理ボード）



（若手技術者向け研修）



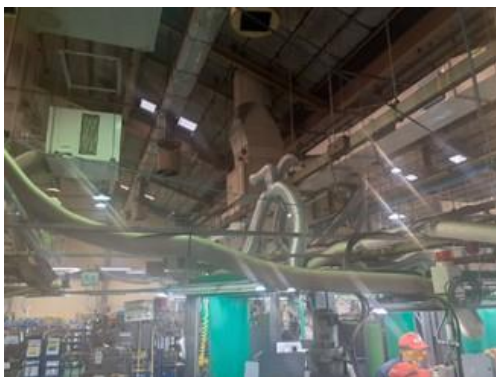
（出所：当社提供）

■ 安全・安心な労働環境の整備

- 毎月安全衛生委員会を開催するとともに、管理者が毎月作業環境を点検する安全パトロールを実施することで労働災害の未然防止に努めており、労災事案は過去 5 年間で 1 件しか発生していない。
- 年 1 回の健康診断・ストレスチェックのほか、本人の希望に応じて契約している産業医との面談を実施している。また、2021 年 4 月に金属アーク溶接等で発生する溶接ヒューム^{注 2}が特定化学物質に指定されており、特定化学物質障害予防規則に基づき、健康防止措置を講じている。具体的には、局所排気装置の設置、定期的な作業環境測定の実施、日々の作業場の掃除、呼吸用保護用具およびフィットテストの実施、半年毎の特殊健康診断の受診など、定められた項目に適切に対応している。今後も、従業員の健康保持・増進の取り組みを実施する等、健康経営を推進していく方針である。

注 2 金属アーク溶接等作業において加熱により発生する粒子状物質

(工場に設置された排気装置)



(出所：当社提供)

■ ワークライフバランス推進と従業員の定着化の取り組み

- 取引先のラインに合わせたジャストインタイム納入を行っていることに加え、生産量の拡大により、労働時間が長期化する傾向にあったことから、溶接の自動化を進めることで生産効率を高め、従業員の負担軽減に繋げてきている。また、定時退社日の設定、繁忙時の時間外労働時間の上限厳守の徹底など、労働時間の抑制を図ってきている。その結果、時間外労働は 5 年前には月平均 50 時間を超えていたが、2023 年実績で月平均 27 時間まで減少している。今後も工程見直しや自動化投資などを行い、作業の省力化を図ることで労働時間の抑制に努めていく方針である。
- 取引先の工場の休日に合わせて、年 5 日以上一斉有給休暇を付与することにより、有給休暇の取得義務化の確実な履行を図っている。また、閑散期に有給休暇取得の推奨も実施しており、2023 年実績で平均有給休暇取得率は 67%となっている。今後もワークライフバランス推進の観点から、休日増加も含めて休みやすい環境整備を行っていく予定である。
- 人事評価制度を導入して、能力に応じた処遇を行う一方、給与については、年齢・勤続年数・能力を構成要素として、年功・実力のバランスに配慮している。そして、地域の同業種と比較して、遜色のない給与水準を維持していくとの考え方のもと、2023 年においては平均 4%の賃上げを実施している。今後も外部環境を踏まえ、労働組合との定期的な対話を通じて、従業員の処遇改善に努めることで定着化に繋げていく意向である。

【社会面・経済面】

■ **多様な人材の活躍推進**

- 事業拡大のためには、人材の確保が重要であるとの認識のもと、性別・国籍等を問わない全方位の採用を行っている。技能実習生を中心として、外国人従業員が 63 名在籍しており、工場の作業従事者の半数以上を担っており、重要な戦力となっている。そして、現場でのコミュニケーション円滑化のため、日本語能力の向上をサポートしており、日本語能力検定試験 JLPT に応じて手当を支給している。また、グループ企業 STN エンジニアリングでは 2018 年よりベトナム理系トップのハノイ工科大学の卒業生をエンジニアとして採用することを開始しており、以降継続的に採用を行っている。
- 女性従業員については、重量物の取り扱いがあること等から、工場勤務の応募が少なく、間接部門が中心となっている。女性従業員数が 16 名と少ないことに問題意識を持っており、可能な範囲で機械化することで重量物の取り扱いにかかる作業負担の軽減を図る等、女性でも負担なく働ける労働環境を整備していく予定である。また、現在 65 歳以上の定年再雇用者は在籍していないが、65 歳以降の雇用延長にも対応しており、これまで以上に多様な人材の活用を進めていく方針である。

■ **地域雇用の創出**

- 地域に根差す企業として、地域雇用の創出は重要との認識のもと、県内での新卒・中途採用に取り組んでおり、継続的に近隣高校に対して新卒採用の募集を行っている。しかしながら、県内における高卒就業者の減少になどにより、高卒採用が難しくなっていることに加え、将来を担う若年層の人材確保の必要性から、大学新卒採用にも注力している。
- 性別・国籍を問わない採用をベースとして、地域イベントへの協賛による県内での知名度向上、大学から専門学校・高校まで県内全域の学校へのアプローチ、大手求人サイトを通じた求人募集・説明会実施など、全方位での新卒採用の強化を通じて、雇用の拡充を図っていく方針である。

(単位：人)

	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年
新卒採用	3	0	2	2	1	4
中途採用	6	3	2	3	6	3

【経済面】

■ 製造工程の自動化による生産性向上

- 技術を持った溶接工の確保が難しい中、溶接の自動化ならびに溶接ロボットの統一による標準化を通じて、品質の安定化ならびに生産性の向上に取り組んでいる。従来は複数のメーカーの溶接ロボットを併用していたため、設備トラブルの対応の違いやスパッタ^{注3}除去のためのガス変更等の課題が生じていたことから、2017年には高速かつ低スパッタの最新鋭の溶接ロボットを導入している。そして、ロボットによる全自動溶接をコンセプトとした工程設計を行うとともに、全ての溶接ロボットを同一メーカーに切り替えた結果、熟練した技術者でなくても、高品質な商品を製造できるようになるとともに、ハンドリングロボットと溶接機の連携などの自動化も推進されている。
- 関連会社であるSTNエンジニアリングにおいて、治具構想やレイアウト見直しを行い、治具の工程設計見直しなどで設備装備率を上げており、現在では最大で10台のロボットを2人で操作するなど、生産効率が改善するとともに、省人化を実現しており、働き方改革にも繋がっている。

注³ スパッタ：レーザー溶接時に飛散した金属の粒子が粒状に固まったもので、品質に悪影響を及ぼす溶接欠陥の1つ



複数のロボットが同時に稼働することで生産性の大幅アップを実現。



ハンドリングロボットが自動でワークを搬送し各溶接工程への移動がスムーズに。



作業者のティーチング技術向上が高効率 / 高品質な生産に寄与しています。

(出所：パナソニックコネクト ウェブページ)

■ 組合員連携による地域経済の活性化

- STN が組合員となっている新利根工業団地協同組合は、クボタの農業部門の関東進出に伴い、同社の宇都宮工場・筑波工場への部品供給体制を確立するために設立された。そして、すべての組合員が共同工場棟に入居操業しており、土地建物を組合所有の共同資産としている特色を有している。
- 組合員の集団化意識が高く、異業種でありながら、団地内で生産一体化を可能とする協力体制が構築されている。また、運送業者も組合員となっており、クボタの日々のライン製造に合わせた共同配送による納入を可能にしている。クボタ筑波工場は大阪の堺工場と並ぶクボタの基幹工場となっており、組合員連携によるクボタへの円滑な部品供給を通じて、地域経済の活性化に大いに貢献している。

■ スマート農業への対応ならびに建設機械部品の受注獲得

- 国内においては、人手の確保や作業の効率化が農業における大きな課題となっており、スマート農業が進展しつつある。そして、スマート農業に対応した自動運転農機なども開発されていることから、政策動向も踏まえつつ、取引先ニーズに迅速に対応していく予定である。また、農機の溶接は薄板主体ではあるが、厚物にも対応しており、農機部品製造で培った溶接技術を生かし、グループ企業とも連携しつつ、建設機械関連の溶接部品の受注獲得にも注力していく方針である。

クボタの自動運転農機「アグリロボ (Agri Robo) シリーズ」



アグリロボトラクタ
(MR1000AH)



アグリロボ田植機 (NW8SA)



アグリロボコンバイン
(DRH1200A-A)

(出所：クボタウェブサイト「クボタのスマート農業」)

3.包括的インパクト分析

UNEP FI のインパクトレーダー及び事業活動などを踏まえて特定したインパクト

入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質（一定の固有の特徴がニーズを満たす程度）		
水（アクセス）	食糧	住居
保健・衛生	教育	雇用
エネルギー	移動手段	情報
文化・伝統	人格と人の安全保障	正義・公正
強固な制度・平和・安定		
質（物理的・科学的構成・性質）の有効利用		
水（質）	大気	土壌
生物多様性と生態系サービス	資源効率・安全性	気候
廃棄物		
人と社会のための経済的価値創造		
包摂的で健全な経済	経済収束	

（黄：ポジティブ増大 青：ネガティブ緩和 緑：ポジティブ/ネガティブ双方のインパクト領域を表示）

【UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた結果】

国際標準産業分類	農業及び林業用機械製造業
ポジティブ・インパクト	食糧、雇用、包摂的で健全な経済
ネガティブ・インパクト	雇用、水（質）、大気、土壌、資源効率・安全性、気候、廃棄物

【当社の事業活動を踏まえ特定したインパクト】

■ポジティブ・インパクト

インパクト	取組内容
食糧	<ul style="list-style-type: none"> 農機部品供給による農業生産性の向上や食料の安定供給への貢献
教育	<ul style="list-style-type: none"> 未来を見据えた「ヒトづくり」
雇用、包摂的で健全な経済	<ul style="list-style-type: none"> 多様な人材の活躍推進 地域雇用の創出
経済収束	<ul style="list-style-type: none"> 組合員連携による地域経済の活性化 製造工程の自動化による生産性向上 スマート農業への対応ならびに建設機械部品の受注獲得

■ネガティブ・インパクト（緩和の取組み）


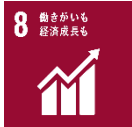
インパクト	取組内容
保健・衛生	➤ 安全・安心な労働環境の整備
雇用	➤ ワークライフバランス推進と従業員定着化
水（質）、資源効率・安全性 気候、廃棄物	➤ ISO14001 に基づく環境負荷軽減の取組み

同社事業では製造過程で汚染物質の排出はないことから、UNEP FI のインパクト分析ツールで発出された「大気」「土壌」はネガティブ・インパクトとして特定していない。



4.本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性

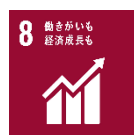

STN は商工中金と共同し、本ファイナンスにおける重要な以下の管理指標（以下 KPI という）を設定した。

【ポジティブ・インパクト】

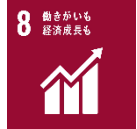
特定したインパクト	食糧、経済収束		
取組内容（インパクト内容）	農機部品供給による農業生産性の向上や食糧の安定供給への貢献 スマート農業への対応ならびに建設機械部品の受注獲得		
KPI	● 2027 年 12 期までに、スマート農業関連部品の供給、グループ建機関連の受注獲得等により、売上を 5 億円以上増加させる。 (2023 年 12 期：売上 34 億円)		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 食料問題や労働力不足等を背景としたスマート農業の進展に伴い、自動・無人化農機の開発が進むことが想定されることから、取引先ニーズに迅速に対応して、高品質な部品供給を行うことを通じて、食料の安定供給や農業生産性の向上等に貢献していく。 ➢ 高度な溶接技術を生かして、グループ全体で既存取引先への営業強化を図り、建機関連の受注獲得に繋げていく。 		
貢献する SDGs ターゲット	2.3	2030 年までに、土地、その他の生産資源や、投入財、知識、金融サービス、市場及び高付加価値化や非農業雇用の機会への確実かつ平等なアクセスの確保などを通じて、女性、先住民、家族農家、牧畜民及び漁業者をはじめとする小規模食料生産者の農業生産性及び所得を倍増させる。	
	8.2	高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。	

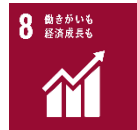
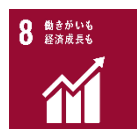
特定したインパクト	教育
取組内容（インパクト内容）	未来を見据えた「ヒトづくり」
KPI	● 労働安全協会及びメーカーが主催する溶接ロボットに関する研修を毎期 1 名以上受講させる。 (2023 年 12 月期：実績なし)




KPI 達成に向けた取り組み	<p>➤ 若年層を中心として、メーカー等が主催する研修に参加させることで、溶接ロボットに必要な応用操作や溶接ノウハウの習得、ティーチングスキルの向上を図る。</p>	
貢献する SDGs ターゲット	4.3	<p>2030 年までに、全ての人々が男女の区別なく、手の届く質の高い技術教育・職業教育及び大学を含む高等教育への平等なアクセスを得られるようにする。</p> 
	4.4	<p>2030 年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。</p> 

特定したインパクト	雇用、包摂的で健全な経済	
取組内容（インパクト内容）	多様な人材の活躍推進、地域雇用の創出	
KPI	<p>2027 年 12 月期までに、以下の目標を達成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 女性従業員を 5 名以上増加させる。 (2023 年 12 月時点：16 名) ● 従業員数を 20 名以上増加させる。 (2023 年 12 月時点：119 名) 	
KPI 達成に向けた取り組み	<p>➤ 機械化により重量物の取り扱い負担を軽減する等、女性が働きやすい環境を整備することで、女性従業員の増加に繋げていく。</p> <p>➤ 茨城県全域の高校・大学へのアプローチによる新卒採用強化、求人媒体を活用した中途採用の実施等により、若年層を中心に県内雇用を増加させる。</p>	
貢献する SDGs ターゲット	8.5	<p>2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。</p> 
	8.8	<p>移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。</p> 

【ネガティブ・インパクト】

特定したインパクト	保健・衛生	
取組内容（インパクト内容）	安全・安心な労働環境の整備	
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 重大な労災事案ゼロを継続する。 ● 2026年3月までに、「いばらき健康経営推進事業所」の認定を取得する。 	
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 安全衛生委員会、職場改善活動等を通じた基本動作の徹底、管理・監督者による安全パトロールによる作業チェックにより、事故の未然防止を図る。 ➢ 会社内における健康づくり担当者を設置して、従業員の健康保持・増進に向けた取り組みを行うことで、茨城県から健康経営推進事業所の認定を受ける。 	
貢献する SDGs ターゲット	8.8	<p>移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。</p> 

特定したインパクト	雇用	
取組内容（インパクト内容）	ワークライフバランス推進と従業員定着化	
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 2025年12期までに、有給休暇取得率を政府目標である70%以上に引き上げ、以降それを維持する。 <p>(2023年12月期：67.2%)</p>	
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 計画的な一斉有給休暇の付与や閑散期の有給休暇取得に加え、全従業員が公平に休暇を取得できるように配慮することで、取得率の底上げを図っていく。 	
貢献する SDGs ターゲット	8.5	<p>2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。</p> 
	8.8	<p>移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。</p> 

特定したインパクト	水（質）、資源効率・安全性、気候、廃棄物		
取組内容（インパクト内容）	ISO14001 に基づく環境負荷軽減の取組み		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● ISO14001 認証を継続する。 ● 2028 年 3 月までに、原単位（トラクタ 1 台）あたりの電気使用量を 5%以上削減する。 (2022 年 4 月～2023 年 3 月実績：19.0kWh/台) 		
KPI 達成に向けた取組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ ISO14001 認証継続に取り組み、環境マネジメントシステムの体制維持・強化を図る。 ➢ 省エネ機械への更新、改善活動を通じた工程見直しなどに継続的に取り組み、原単位（トラクタ 1 台）あたりの電気使用量を年 1%以上低減していく。 		
貢献する SDGs ターゲット	6.3	2030 年までに、汚染の減少、投棄の廃絶と有害な化学物・物質の放出の最小化、未処理の排水の割合半減及び再生利用と安全な再利用の世界的規模で大幅に増加させることにより、水質を改善する。	
	7.3	2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。	
	12.5	2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。	

尚、多様な人材の活躍推進の取組みを「雇用」「包摂的で健全な経済」のポジティブ・インパクトとして特定しており、引き続き国籍・性別等を問わない全方位の採用を行っていく。また、製造工程の自動化による生産性向上の取組み、組合員連携による地域経済の活性化を「経済収束」のポジティブ・インパクトとして特定しており、今後も取組みを継続していく。

5.サステナビリティ管理体制

STN では、本ファイナンスに取り組むにあたり、三宅会長を最高責任者として、自社の事業活動とインパクトリーダー、SDGs における貢献などとの関連性について検討を行った。本ファイナンス実行後も、三宅会長を最高責任者、森社長をプロジェクト・リーダー、伊多担当部長を管理責任者として、全従業員が丸となって KPI の達成に向けた活動を推進していく。

(最高責任者)	代表取締役会長	三宅 修
(プロジェクト・リーダー)	代表取締役社長	森 裕文
(管理責任者)	担当部長	伊多 重人

6.モニタリング

本ファイナンスに取り組むにあたり設定した KPI の進捗状況は STN と商工中金並びに商工中金経済研究所が年 1 回以上の頻度で話し合う場を設け、その進捗状況を確認する。モニタリング期間中は、商工中金は KPI の達成のため適宜サポートを行う予定であり、事業環境の変化等により当初設定した KPI が実状にそぐわなくなった場合は、STN と協議して再設定を検討する。

7.総合評価

本件は UNEP FI の「ポジティブ・インパクト金融原則」に準拠した融資である。STN は、上記の結果、本件融資期間を通じてポジティブな成果の発現とネガティブな影響の低減に努めることを確認した。また、商工中金は年に 1 回以上その成果を確認する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、商工中金経済研究所が商工中金から委託を受けて作成したもので、商工中金経済研究所が商工中金に対して提出するものです。
2. 本評価書の評価は、依頼者である商工中金及び申込者から供与された情報と商工中金経済研究所が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、商工中金経済研究所は本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用または損害について一切責任を負いません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

〈本件に関するお問い合わせ先〉

株式会社商工中金経済研究所

主任コンサルタント 村田 雅彦

〒105-0012

東京都港区芝大門 2 丁目 12 番 18 号 共生ビル

TEL: 03-3437-0182 FAX: 03-3437-0190